

2026年9月15日

一般財団法人日本要員認証協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター（JRCA）

EMS審査員資格のJIS Q 14001:2026への移行手続きのご案内

2026年8月20日にJIS Q 14001:2025（ISO 14001:2015+Amd 1:2024）が改訂され、JIS Q 14001:2026として発行されました。当センターにご登録されているすべてのEMS審査員（EMS内部監査員資格者を含む）の皆様は、2029年4月30日までにJIS Q 14001:2026対応資格への移行手続きをお願いいたします。

尚、移行に必要な文書および書式は2026年10月1日に公開します。公開された文書類をご参照の上、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

1. 移行のご申請

(1)移行申請の受付開始時期：2026年10月1日

(2)移行期限：2029年4月30日

2029年4月30日までに、移行手続きが完了しなかった場合は、保有されているEMS審査員資格は失効しますので、ご注意ください。

(3)移行申請方法

移行申請は、維持・更新・格上げと同時に申請いただくことが可能です。また、移行単独での申請を行うこともできます。

なお、EMS内部監査員資格を併せ持ちされている方は、EMS審査員資格を移行いただくことにより、保有するEMS内部監査員資格が同時に移行されますので、EMS審査員資格と別にEMS内部監査員資格の移行手続きを行う必要はありません。但し、EMS内部監査員資格を単独で保有されている方は、移行の手続きが必要となります。

2. 移行のための要件

EMS審査員の皆様は、CPD（継続的専門能力開発）を通じて改訂規格への対応結果をお示しいただく必要があります。具体的には、以下のいずれかの方法でJIS Q 14001:2026に関する知識を習得いただき、その実績をJRCAへご提出ください。

(1)「EMS主任審査員」及び「EMS審査員」の場合

以下のいずれかの対応をお願いいたします。

①JRCA登録 新旧規格の差分研修コースの受講（コースが開設され次第HPで公開）

②Global ACI加盟認定機関から認定を受けているMS認証機関の新旧規格の差分研修の受講

③JABが開催する「ISO 14001改訂に関する説明会」の受講

(2)「EMS審査員補」及び「EMSエキスパート審査員」を単独で保有している場合、または「EMS内部監査員」を単独で保有している場合

下記①～③の研修の受講のほか、JIS Q 14001 の改訂内容の理解を示す学習レポートを提出いただくことも可能です。

- ①JRCA 登録 新旧規格の差分研修コースの受講
- ②Global ACI 加盟認定機関から認定を受けている MS 認証機関の新旧規格の差分研修の受講
- ③JAB が開催する新旧規格の差分研修の受講
- ④JIS Q 14001 の改訂内容の理解を示す学習レポート（様式 4 C-E※）の提出

※様式 4 C-E は 10 月 1 日に公開予定

3. 移行にかかる費用及び通知

(1) 更新、格上げの各申請と同時に移行する場合

EMS審査員資格の更新、格上げの各申請と同時に移行申請される場合は、移行のための追加費用はありません。移行が認められた場合は、2026年版への移行完了の通知、2026年版の登録証明書及び審査員カードを発行いたします。

(2) 維持申請と同時に移行する場合

EMS審査員資格の維持申請と同時に移行される場合も、移行のための追加費用はありません。移行が認められた場合は、2026年版への移行完了の通知を発行いたします（2026年版の登録証明書及び審査員カードは発行いたしません）。

(3) 移行のみ単独申請の場合

移行のみ単独で申請される場合は、移行申請登録料が必要となります。移行申請登録料は、3,300円（税込み）となります。

移行が認められた場合は、2026年版への移行完了の通知を発行いたします（2026年版の登録証明書及び審査員カードは発行いたしません）。

4. その他

移行が認められた場合も、資格の有効期限日及び維持手続き期限日は、元の資格の有効期限日及び維持手続き期限日が継承され、変更はありません。

以上